

多度津町農業委員会議事録

令和元年7月19日午前8時59分より午前9時23分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階第一会議室において開催する。

その状況は次のとおり

- | | |
|-------|---|
| 議案第1号 | 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について（報告） |
| 議案第2号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 議案第3号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 議案第4号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定について |
| 報告 | その他 |

出席状況

出席委員

農業委員（11名）

議長	秋山義充
職務代理者（2番）	土田敏雄
職務代理者（3番）	大島弘
5番委員	大島波美
6番委員	塩入彦
7番委員	香川篤
9番委員	大谷泰則
10番委員	三野敏彦
12番委員	矢野和幸
13番委員	松浦俊正
14番委員	中村稔

農地利用最適化推進委員（0名）

1番委員	堀家徹
2番委員	塚本繁造
3番委員	大西和芳
4番委員	山地正夫
5番委員	松岡安男
6番委員	篠原壽雄
7番委員	村井文数
8番委員	松井求

欠席委員

農業委員（3名）

4番委員	山崎義行
8番委員	亀山均
11番委員	横關幹夫

農地利用最適化推進員（0名）

農業委員会事務局職員

事務局長	亀山 佳久
農地係長	吉田 清司
主事	西岡 知美

審 議 内 容

事務局長

おはようございます。

それでは、皆さんそろわれましたので、ただいまより令和元年7月の多度津町農業委員会定例会を開催いたします。

初めに、秋山会長よりご挨拶申し上げます。

会長

おはようございます。

ちょっと雨模様でございますが、もうそろそろ梅雨明けというような時期になってまいりましたが、委員の皆様方には何かとご多用の中、ご出席いただきまして御礼申し上げます。

ちょっと、日照不足とかという話もちろちら出たり、関東方面は日照不足とか。私たち、農作業作物をつくるのに非常に大事な日照、雨ということでございますが、苦労もあります。昨日も土田君のほうから話があったんやけど、米が何か香川県はちょっと少ないんですかな。そういうことで、米に対する価値が上がればなあというように思うわけでございますが、農作物全般にわたって、言われとるのは基本は作物、1次産業大事なことでございますが、なかなか現実には経済面難しいところもあるかと思いますが、時代に合うたように皆さんとともに、また国のほうの指導が一番かとは思いますが、含めて取り組んでまいりたいと思います。今後ともよろしく願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、開会いたしたいと思えます。よろしくご審議いただきたいと思えます。ありがとうございます。

事務局長

ありがとうございました。

次に、本日の定例会の出欠状況ですが、山崎委員さん、それから亀山委員さん、横關委員さんが所用のため欠席との連絡をいただいております。

また、本会議の成立についてですが、出席委員は14名中11名ですので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数が出席していますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

次に、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は会議の議長となり議事を整理することになっていきますので、秋山会長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長

それでは、順次進めてまいりたいと思えます。

まず、署名委員の選出でございますが、例によりまして私のほうより指名させていただきます。10番の三野委員さん、12番の矢野委員さん、お願いいたします。

それから、議題に入ります前に、昨日の小委員会の報告を斯波委員さん、よろしくお願いします。

5 番委員

昨日、小委員会が行われまして、議案第 2 号の 2 番の現地視察に参りました。秋山会長さんを初め、土田副会長さん、大島副会長さん、吉田さん、亀山さんと推進委員の松井さんと私で参りました。

特段問題はないと判断しましたので、報告いたします。ここへ帰ってから、各議案の説明も西岡さんを含めてしてまいりましたが、特に問題はございませんので報告します。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案のほうに移らせていただきます。

議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知及び使用貸借解約通知についてを議題といたします。

事務局よろしくお願いします。

事務局

議案第 1 号をごらんください。

【議案第 1 号 1 番について 議案書を基に朗読】

補足といたしまして、番号 1 番につきましては、農業者年金の経営移譲のため、世帯間で貸借が設定されておりましたが、●●さんが亡くなり、その農業者年金の契約も切れました。今回、ほかの耕作者がその農地を借りたいということで解約に至りました。

以上です。

議長

第 1 号議案は報告案件ということで、ご理解いただきたいと思います。

続きまして、議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局よろしくお願いします。

事務局

議案第 2 号をごらんください。

【議案第 2 号 1 番から 2 番について 議案書を基に朗読】

補足といたしまして、番号 1 番につきましては、譲り渡し人は県外転居としており、譲り受け人は経営規模の拡大となります。

番号 2 番につきましては、譲り渡し人は労力不足としており、譲り受け人は経営規模の拡大となります。

以上、2 件の申請につきましては、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないと考えます。また、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離も近く問題がないこと、農業委員会が定める下限面積の 3,000 平米も取得する農地を含めて超えていることから、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可には該

当せず、許可要件を全て満たしていると考えます。

以上です。

議長 事務局より説明ございましたが、皆さんのほうからご意見、ご質問等ございましたらご発言いただきたいと思います。

山階は、これは松井さんかな。

推2番委員 僕のところです。北山やから。

議長 松井さんは。

職務代理者(3番) 川の西と東と違う。

議長 向こうやの。

職務代理者(3番) 松井んところは西じゃが、川の。

議長 ああ、それで分かれとん。

職務代理者(3番) うちのほうは、もう弘田川で分けてあるん。

議長 ●●さんというのはおらへんの、●●さんは。

推2番委員 ●●さんは、もうおらんとしますね。もともと●●さんとの嫁の●●の関係かと思うんやけども。

議長 奥のほうは、山地さんあれやの。●●●●とこの田んぼとひっつけて●●がつくったんやの。行ってしたら広いから、これ307やというのはいらぬ広いのと思ったら、もうひっつけてハウスしとったんやな。ちょうど家の裏になるんかな、横になるんかな。アスパラのハウス。

推4番委員 そうそう。

議長 皆さんのほうからございませんか。

(なし の声あり)

議長 ないようでしたら、議案第2号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長 異議なしということで、議案第2号を承認いたします。

続きまして、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題いたします。

事務局 議案第3号をごらんください。

経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積計画になります。土地所有者が香川県農地機構へ貸し付けをいたします。貸付期間といたしましては、令和元年8月1日から令和11年7月31日までの10年間の貸し付けとなっております。合計1件で5筆、5,778平米となっております。

以上、1件の計画要請の内容は、経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。

以上です。

議長 皆さんのほうから何かございましたらご発言いただきたいと思
います。

職務代理人(2番) 経営面積の欄やけど、借り受け人2, 596になつとるわな。今まで、
借り受けた分も足して表示してなかったですか。3, 000をクリアす
る、せんの問題があるんで、借りて3, 000を超えます、借りて足り
ませんというような格好で、トータルで表示していませんでしたか。今
まで。

事務局 そうですね。今回、ちょっと借り受け人が香川県農地機構で…。

職務代理人(2番) 借り受け人がおかしいやないですか、面積的に。農地機構の面積をこ
こに書くというようなことにならんでしょう。なつとんですか。

事務局 ちょっと、恐らく今までもこういう表現でしてしまってたと思うんで
すけど、香川県農地機構の面積がちょっとおかしいと思われるので、確
認してみます。

職務代理人(2番) はい、お願いします。

事務局 3, 000平米は、3条のみになるので、この強化促進法ではもうこ
の表示になるとは思うんですけど。

職務代理人(2番) はい。

議長 ほかに皆さんのほうから何かございませんか。

(なし の声あり)

議長 特段ないようでございましたら、議案第3号を承認することにご異議
ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長 異議なしということで、議案第3号を承認いたします。

続きまして、議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第1
9条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定について
を議題といたします。お願いします。

事務局 議案第4号をごらんください。

農地中間管理事業の資料となっております。農地利用配分計画案とな
っており、農業委員会において意見聴取することになっています。香川
県農地機構から、右側の欄に記されている借り手へ貸し付けをいたしま
す。農業委員会の承認を得ますと、7月23日より公告縦覧となります。

以上です。

議長 これ矢野さんところ。

12番委員 はい。

議長 ほんで、●●君がもう農業、新規就農しとんな。

12番委員　　そうや。去年から、去年JAのほうで1年間研修して、ことしからやり出した。

議長　　野菜が主なんかな。

12番委員　　ことし、キャベツ結構植えてって、さっぱりや。

議長　　ちょっと温くて。いや、技術がか。

12番委員　　どうなんかなあ。やっぱり●の●●の分もあったけん、全然ほったらかしやった。

議長　　難しいわ、野菜もな。
ご意見等ございませんか。
(なし　の声あり)

議長　　ないようでしたら、議案第4号を承認することにご異議ございませんか。
(異議なし　の声あり)

議長　　異議なしということで、議案第4号を承認いたします。
続きまして、日程第6の報告案件ということで、その他、事務局よりしくをお願いします。

事務局長　　それでは、事務局より2点報告させていただきます。
1点目は、相続届について、2点目はさぬきの米・麦づくり推進大会の参加についてです。

事務局　　【その他2点について事務局より説明】

事務局長　　続きまして、来月の予定につきましてご報告いたします。
8月の小委員会は、19日月曜日の午前9時から福祉センター3階講習室、この場所で行います。当番委員さんは、6番の塩入委員さん、推進委員さんは1番の堀家委員さんをお願いしたいと思います。
定例会は、8月20日火曜日、午前9時から福祉センター3階講習室、同じくこちらの場所で行いたいと思います。署名委員さんは、12番の矢野委員さん、13番の松浦委員さん、14番の中村委員さんのうちお二人の方をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長　　12番は外さないかんわ、今月しとんやから。

事務局長　　そうですね。済いません、失礼しました。11番の横關委員さん。

議長　　横關も飛ばしたらええんや。飛ばして13から行ったらええんや。今まではそうしよったと思うぞ。
戻らなんだで。予定のとこせんかったら、次に行ってしまうんやで。
もう大事なことでな、お金が絡むんやったらあれやけど。

事務局長　　済いません、失礼しました。
そうしたら、署名委員さんは13番の松浦委員さん、それから14番

の中村委員さん、それから4番の山崎委員さんのうちお二人の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。失礼しました。

それから、本日の定例会終了後、また委員改選に関する協議についてお時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

議長

事務局から以上ということですが、後も今局長言われたようにあるんで、そのときでもええんだけど、全体を通して何かございましたら。案件もわかりやすくなくて、別に特段ございませんか。

(なし の声あり)

議長

ないようでしたら、これで閉会いたしたいと思います。どうもありがとうございました。